

【金光大阪中学校・高等学校の生徒および保護者の皆様へ】

3月20日（金）、大阪府庁において「第9回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、春季休業期間中の学校における「教育活動等（部活動を含む）」の取り扱いについての方針が再度決定されました。3月13日の時点で、春季休業期間中、部活動などの教育活動については一旦「実施してもよい」という判断を行いましたが、それが撤回され、「実施しないこと」となったというものです。

このため、府教育委員会では、府立学校関係者に方針変更を伝えるにあたり、教育長からのメッセージ（別紙）を添えて周知されました。また、府内私立学校関係者には、大阪府私学監より、春季休業期間中の教育活動の取り扱いにつき協力のお願がありました。

これを受けて本校では、**3月23日（月）から4月7日（火）までの教育活動等を停止**します。学習自習スペースや部活動、図書館等が再開できるものと楽しみにし、準備を進めてまいりましたが、感染拡大防止の措置としてご理解ください。

つきましては、3月19日（木）、生徒に配付しました「春季休暇中の生活のしおり」の【今後の教育活動について】の対応が停止することになります。ただし、3月26日（木）・27日（金）の高校生の教科書販売については、しおりのとおり実施いたします。

生徒の皆さんは、今後も「新型コロナウイルス感染拡大防止について」を参考にして、感染症の拡大防止に努めてください。【春休みの課題について】を基に、生活リズムを崩さず、新学年への準備を整えてください。

今後また何かありましたら、フェアキャストや学校ホームページでお知らせ致します。